

## 安全・安心まちづくりに向けた《葛飾区》の取組状況

管轄する警察署〔亀有、葛飾〕

自治体の担当部署〔防災課 地域安全担当係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例」	
	推進協議会の設置	○	「葛飾区地域安全活動連絡会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	庁用車の活用による通常業務を通じた防犯パトロール(庁用車(車・自転車)にステッカー(パネル)貼付)	
	警備業者等への外部委託	○	青パト(青色回転灯装備車両)2台による地域安全パトロールの実施	
	ボランティア活動助成	○	ベスト・腕章の貸し出し、活動助成(物品購入費補助)等、ボランティア保険等の助成	
	その他の取組み	○	区内業者(介護サービス事業者・JA・ケーブルテレビ)の車両等にボディパネルを貼付、青色防犯パトロール補助事業	
犯罪情報の発信		○	ホームページによる犯罪発生情報等を発信、広報紙の特集号への掲載、メールによる犯罪情報等発信、NPOとの協働事業「子どもや高齢者のための安全サイトづくり」	
犯罪に強い環境整備の 促進	道路	○	街路灯増設・照度アップ、樹木間引き、私道防犯灯設置助成	
	公園	○	樹木剪定、照明灯照度改善	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度	○	街頭防犯カメラの設置費助成
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯フガーの配布等	○	区立小学新1年生に配布	
	その他	○	防犯カメラ・刺股・催涙スプレー・カメラ付インターホン・電子錠を設置(区立全校)、交通安全指導員による学校パトロール、CAP講習会の実施、地域安全マップ作成	
その他の取組み		○	行政無線の活用による啓発活動の実施、ひとり暮らし高齢者等の居宅・居室の安全化促進事業	

(注)青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】